

カタギ食品株式会社

次世代法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月 1日 ~ 2026年 3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：2026年3月31日までに、年次有給休暇取得率を75%以上にする。

<対策>

- 2024年 6月～ システムの機能を拡張し、一定期間経過毎に下限設定を設け、下限に達していない方へアラートを発信し、積極的に取得して頂くよう促す。
- 2025年 3月～ 年次取得状況を分析し、取得率の低い部門へ業務効率の見直しを依頼。

目標2：職業生活と家庭生活との両立を支援するため、子の看護休暇の取得範囲を拡張する。

<対策>

- 2024年 6月～ 規程の見直しを実施
- 2024年 9月～ 規程の改訂を社内報などにより社員への周知
- 2024年 10月～ 運用を開始する。